

令和5年度 北杜市ごみ・資源物排出日程表

日野春

区分	内容	排出方法	排出場所	
廃棄物	可燃ごみ	北杜市指定(もえる)ごみ袋 (北杜市商工会加盟店で購入できます) に入れ、氏名を記入し排出してください。他の袋では収集しません。	加入しているごみステーション	
	不燃ごみ	北杜市指定(もえない)ごみ袋 (北杜市商工会加盟店で購入できます) に入れ、氏名を記入し排出してください。他の袋では収集しません。 ※ガス缶・スプレー缶は入れないでください。	加入しているごみステーション	
	可燃粗大	北杜市指定粗大ごみシールを貼り、氏名を記入し、可燃・不燃どちらかに○をつけて排出してください。粗大ごみシールは、北杜市商工会加盟店で購入できます。(商工会 0551-32-1211)	各 地 区 指定排出場所	
	不燃粗大	同上	同上	
	特定ごみ	水銀使用のもの 蛍光灯・乾電池・体温計 鏡・ポット 電子タバコ・モバイルバッテリー・デジタルカメラなどに内蔵されているリチウムイオン電池 (充電式電池)	乾電池、蛍光灯等は指定排出場所に設置してあるコンテナ等に排出 ※乾電池は不燃ごみで排出してください。	各 地 区 指定排出場所
	危険ごみ	ガス缶 スプレー缶 ライター 混合ガソリン缶 (ガソリン携行缶・エンジンオイル缶は排出できません。)	・ガス缶・スプレー缶は中身を使い切り、火気のない風通しの良い場所で、必ず2ヵ所以上穴を開けてから排出してください。 ・ライターは中身を使い切り、コンテナ等に排出してください。 ・混合ガソリン缶は中身を使い切り、キャップ (不燃ごみ) を外して1日以上置いてから、コンテナ等に排出してください。	各 地 区 指定排出場所
有料収集	適正処理困難廃棄物 ・タイヤ、バッテリー ・スプリング入りマット等 ・通常収集へ排出できない1.5mを超える粗大ごみ	・年1回の実施となります。 ・実施日及び排出方法は広報・回覧等でお知らせします。 ・市許可業者に直接依頼することもできます。	指定収集場所	

内容	排出方法	排出場所	
缶類	スチール缶	種類ごとに分別し、中身をよく洗ってきれいにしたものを排出してください。(飲用・食用に限る) ※油の缶・汚れた缶は不燃ごみとして排出。	各 地 区 指定排出場所
	アルミ缶	同上	同上
ビン類	無色ビン	中身をよく洗ってきれいにし、色別に排出してください。(飲用・食用に限る) ※油や汚れが落ちないものは不燃ごみで排出。	各 地 区 指定排出場所
	茶色ビン	同上	同上
	その他ビン	同上	同上
紙類	ミックス紙	紙袋に入れ「ミックス紙」とマジックで記入し、ガムテープや紙紐等で封をして排出するか、紙紐で結束して排出してください。 ※ダンボール箱での排出不可	各 地 区 指定排出場所
	新聞紙 チラシ	四つ折りにして十字に結束してください。(紐は紙紐、エコ紐。なければビニール紐)	各 地 区 指定排出場所
	雑誌	種類ごとに分別し、十字に結束してください。(紐は紙紐、エコ紐。なければビニール紐)	各 地 区 指定排出場所
	牛乳パック ダンボール	※ガムテープで結束したもの、汚れたものは回収しません。	各 地 区 指定排出場所
プラ類	ペットボトル	キャップとラベルをとり、中身をよく洗い、排出してください。	各 地 区 指定排出場所
	プラスチック製 容器・包装	まどめずバラして備え付けのネットに排出してください。 ※汚れたものは回収しません	各 地 区 指定排出場所
布類	発泡スチロール 発泡トレイ	大きなものは割ってから、バラして備え付けのネットへ排出してください。	各 地 区 指定排出場所
	綿100%	十字に結束してください。(ビニール紐等)	各 地 区 指定排出場所

市で収集しないもの

農業、汚泥、建設廃材、自動車、オートバイ、焼却灰、土砂、塗料、廃油、肥料、ブロック、薬品、爆発危険物、有毒危険物、がれき、レンガ等 (市許可業者に依頼し、各自適正な処理をお願いします)

★事業系一般廃棄物
・会社、事業所、商店、飲食店、農業等から出る廃棄物は収集できません。(市許可業者に依頼し、各自適正な処理をお願いします)

★一度に多量に出る廃棄物 (引っ越しや大掃除等)
・処理施設へ事前に連絡し、個人で持ち込む (有料) か、市許可業者に依頼 (有料) してください。

★家電リサイクル法対象4品目
・家電4品目 (テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機) は、リサイクルが義務づけられています。購入した家電小売店、または買い換えを行う家電小売店などで処理を依頼してください。
※市内業者による有料収集も実施します。実施日等については広報・回覧等でお知らせします。また、市許可業者に直接依頼 (有料) することもできます。

★パソコン (資源有効利用促進法)
・パソコンメーカーに回収の申込みをしてください。(標準付属品のマウス・スピーカー・ケーブル等もメーカー回収の対象となります)

★医療廃棄物 (特別管理一般廃棄物)
・販売店・病院または廃棄物処理業者に処理を依頼してください。

★携帯電話
・不要になった携帯電話は価値ある資源です。携帯電話販売店では、リサイクルを目的に無償で回収を行っています。

■市許可業者等については、環境課に ☎0551(42)1341 お問い合わせください。

■処理施設連絡先 北杜市環境衛生センター (エコパークたつおか) ☎0551(22)3437

★廃食油(使用済み天ぷら油等)の回収を行っています
※詳細はごみ・資源物分別マニュアルをご覧ください。

食品ロス削減およびごみ減量化にご協力を!
・「食べきり」「飲みきり」「使いきり」と生ごみの「水きり」4つの「きり」を実践しましょう。
・生ごみを乾燥またはたい肥化することも有効です。
※生ごみ処理機(容器)には購入補助金制度があります。

ごみは燃やさない!
廃棄物の焼却は法律で禁止されています。法律で定めた基準を満たさない焼却炉でのごみの焼却は絶対にしていただきません。

北杜市子ども環境語コンテスト 令和4年度市長賞 **こうずいはちきゅうさんのなみだかなきっぱなしでいいのかな** 小淵沢小学校1年 清水恵麻さん
(ほ)ほくとから(く)クリーンエネルギーを(と)とどけよう 長坂小学校5年 清水琥士郎さん

※詳細はごみ・資源物分別マニュアルまたは市ホームページをご覧ください。市ホームページ

月	日	月	火	水	木	金	土
4月	1						1
	2	3	4 可燃	5 可燃粗大	6	7 可燃	8
	9	10	11 可燃	12 紙類、布類	13	14 可燃	15 不燃
	16	17	18 可燃	19	20	21 可燃	22
5月	1	2 可燃	3 缶類、ビン類	4 可燃	5	6	
	7	8	9 可燃	10 紙類、布類	11	12 可燃	13 不燃
	14	15	16 可燃	17 可燃粗大	18	19 可燃	20 特定ごみ
	21	22	23 可燃	24 紙類、布類	25	26 可燃	27 不燃
6月	1	2 可燃	3				
	4	5	6 可燃	7 紙類、布類	8	9 可燃	10 不燃
	11	12	13 可燃	14 可燃粗大	15	16 可燃	17 不燃
	18	19	20 可燃	21 紙類、布類	22	23 可燃	24 不燃
7月	1						1
	2	3	4 可燃	5 紙類、布類	6	7 可燃	8 不燃
	9	10	11 可燃	12 可燃粗大	13	14 可燃	15 特定ごみ
	16	17	18 可燃	19 紙類、布類	20	21 可燃	22 不燃
8月	1	2 可燃	3 紙類、布類	4 可燃	5		
	6	7	8 可燃	9 可燃粗大	10 可燃	11	12
	13	14 可燃	15	16	17	18 可燃	19 危険ごみ
	20	21	22 可燃	23 紙類、布類	24	25 可燃	26 不燃
9月	1	2 可燃					
	3	4	5 可燃	6 紙類、布類	7	8 可燃	9 不燃
	10	11	12 可燃	13 可燃粗大	14	15 可燃	16 特定ごみ
	17	18	19 可燃	20 紙類、布類	21	22 可燃	23 不燃
10月	1	2	3 可燃	4 紙類、布類	5	6 可燃	7 不燃
	8	9	10 可燃	11 可燃粗大	12	13 可燃	14 危険ごみ
	15	16	17 可燃	18 紙類、布類	19	20 可燃	21 不燃
	22	23	24 可燃	25	26	27 可燃	28
11月	1	2 可燃	3	4			
	5	6	7 可燃	8 紙類、布類	9	10 可燃	11 不燃
	12	13	14 可燃	15 可燃粗大	16	17 可燃	18 特定ごみ
	19	20	21 可燃	22 紙類、布類	23	24 可燃	25
12月	1	2 可燃					
	3	4	5 可燃	6 紙類、布類	7	8 可燃	9 不燃
	10	11	12 可燃	13 可燃粗大	14	15 可燃	16 危険ごみ
	17	18	19 可燃	20 紙類、布類	21	22 可燃	23 不燃
2024年1月	1	2	3 可燃	4	5 可燃	6	
	7	8	9 可燃	10 紙類、布類	11	12 可燃	13 不燃
	14	15	16 可燃	17 可燃粗大	18	19 可燃	20 特定ごみ
	21	22	23 可燃	24 紙類、布類	25	26 可燃	27 不燃
2月	1	2 可燃					
	4	5	6 可燃	7 紙類、布類	8	9 可燃	10 危険ごみ
	11	12	13 可燃	14 可燃粗大	15	16 可燃	17 不燃
	18	19	20 可燃	21 紙類、布類	22	23 可燃	24
3月	1	2 可燃					
	3	4	5 可燃	6 紙類、布類	7	8 可燃	9 不燃
	10	11	12 可燃	13 可燃粗大	14	15 可燃	16 特定ごみ
	17	18	19 可燃	20 紙類、布類	21	22 可燃	23 不燃

排出は指定日の **午前8時まで** にお願ひします。 お問い合わせ先 北杜市役所 環境課 ☎(42)1341 長坂総合支所 ☎(42)1115